（その三）



	彩色
一　地色	白色、青緑色、水色、青色、ピンク色、黄色、黄緑色及び緑色
二　縁色	黄色
三　文字色	緑色

備考

塗色は、自動車の前面及び後面において、自家用自動車登録番号標にあっては図（その一）、事業用自動車登録番号標にあっては図（その二）、自家用車両番号標にあっては図（その三）によること。

別表第三を次のように改める。

別表第三（第三条関係）

塗色	期間
別表第一第一号及び別表第二第一号下欄に定める塗色	平成二十九年四月三日から令和二年一月三十一日まで
別表第一第二号及び別表第二第二号下欄に定める塗色	平成二十九年十月十日から令和三年十一月三十日まで
別表第一第三号及び別表第二第三号下欄に定める塗色	令和四年四月十八日から令和九年四月三十日まで
別表第一第四号及び別表第二第四号下欄に定める塗色	令和四年十月二十四日から令和七年十二月二十六日まで
別表第一第五号及び別表第二第五号下欄に定める塗色	令和七年七月十四日から令和九年十一月三十日まで
別表第一第六号及び別表第二第六号下欄に定める塗色	平成三十年十月一日から
別表第一第七号及び別表第二第七号下欄に定める塗色	令和五年十月二十三日から

附　則

この告示は、令和七年七月十四日から施行する。

○国土交通省告示第四百五十四号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ五第一項の規定に基づき、令和七年四月二十三日付けをもって次のように型式承認したので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告示する。

令和七年六月九日

国土交通大臣　中野　洋昌

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第5816号	小型船舶用救命胴衣（膨脹式）	ＴＫ－7300ＲＳ型	高階救命器具株式会社	大阪府大阪市浪速区久保吉一丁目１番34号

○国土交通省告示第四百五十五号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ五第一項の規定に基づき、令和七年四月二十三日付けをもって次のように型式承認したので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告示する。

令和七年六月九日

国土交通大臣　中野　洋昌

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第5817号	小型船舶用救命胴衣（膨脹式）	ＴＫ－3710ＲＳ型	高階救命器具株式会社	大阪府大阪市浪速区久保吉一丁目１番34号

○国土交通省告示第四百五十六号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ五第一項の規定に基づき、令和七年四月二十三日付けをもって次のように型式承認したので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告示する。

令和七年六月九日

国土交通大臣　中野　洋昌

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第5818号	小型船舶用救命胴衣（膨脹式）	Ｂ－Lifejac－IFN　01	株式会社ＱＵＥＥ	大阪府堺市北区百舌鳥梅町１丁16－４－１ラレッカス城ノ山１号

○国土交通省告示第四百五十七号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ五第一項の規定に基づき、令和七年五月十三日付けをもって次のように型式承認したので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告示する。

令和七年六月九日

国土交通大臣　中野　洋昌

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第5819号	船外機（小型船舶用）	ＢＣＢＪ	本田技研工業株式会社	東京都港区南青山二丁目１番１号